

佐賀県告示第 46 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 4 項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 54 条の 2 第 4 項において準用する同法第 50 条の 2 の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止の届出があった。

平成 26 年 2 月 25 日

佐賀県知事 古 川 康

- 1 (1) 廃止年月日 平成 25 年 9 月 30 日
 - (2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 特定非営利活動法人いきいきプラザ
所在地 伊万里市山代町久原 1473 番地 1
 - (3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 高齢者支援施設楽歳
所在地 伊万里市山代町久原 1473 番地 1
サービスの種類 通所介護及び介護予防通所介護
- 2 (1) 廃止年月日 平成 25 年 6 月 30 日
 - (2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地
名称 株式会社 N A K A O 予防医学研究所
所在地 佐賀市中央本町 1 番 22 号
 - (3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 居宅介護支援事業所花みずき
所在地 佐賀市中央本町 1 番 22 号
サービスの種類 居宅介護支援事業
- 3 (1) 廃止年月日 平成 25 年 9 月 30 日

(2) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 有限会社介助

所在地 福岡県北九州市八幡西区本城一丁目3番21号

(3) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 有限会社介助鳥栖営業所

所在地 鳥栖市宿町1157番地1

サービスの種類 福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与、福祉用具販売
及び介護予防福祉用具販売